

第 4 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 5 月 26 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 浮田 和恵、北角 幸弘、鈴木 巖、中尾 恵子、馬場 俊作、日野 明世、 福岡 由紀子、松下 孝江、溝渕 由美子、三野 靖、山下 哲司、山本 直久、 吉川 哲 (五十音順、敬称略)〔以上 13 名出席〕
	〔丸亀市〕 山田市長公室長、小山政策課長、渡辺政策課副課長、富士川担当長、真鍋主査
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、尾崎 真理、小野 賢治 (五十音順、敬称略)〔以上 3 名欠席〕
傍 聴 者	1 名
議 題	(1) 第三次行政改革推進計画の策定について (2) 市民アンケートについて (3) その他

会 議 概 要

政策課長：ただ今から、第 4 回行政改革推進委員会を開会します。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

今年度初めての会議となりますが、ここで新たな委員の方をご紹介します。3 月 20 日付けで PTA 連絡協議会から、松井委員の後任としてご参加いただくことになりました浮田委員です。

浮田委員：浮田でございます。よろしくお願いします。

政策課長：今後ともどうぞよろしくお願いします。

また、事務局におきましても、4 月の組織改正により、政策課が、企画財政部から市長公室に移ったことに伴いまして、山田市長公室長が本日出席しています。まず、ここで、山田公室長よりごあいさつを申し上げます。

市長公室長：本日は足元が悪い中、行政改革推進委員会にご出席いただきありがとうございます。先ほど課長から申し上げましたが、4 月 1 日から組織改正によりまして、政策課が企画財政部から市長公室に移りました。これは、市長の意向が迅速かつ的確に全庁に伝わるとともに、市民との対話を重視し、幅広く市民意見を集約し、市政に反映させることを目的としたものでございます。

そのため、今年度から新しい試みとして、全国の自治体の先進的な事務事業や事例が、本市において参考にすることができないか等、市長が選択した事例を検討・参考・報告事項に分類し、市長

からの指示事項として、庁議において、各部に投げかけ、すみやかに対応するようにしています。

さて、今年度は本市の第三次行政改革推進計画策定年度となっており、それらのご意見をいただくとともに、最終年度となります第二次推進計画の進行管理も行っていきたいと思えます。新しい計画につきましては、本委員会委員の意見をはじめ、本日の議題となっております市民アンケートの結果を踏まえまして、新しい計画に合った目標や課題に沿った体系、具体的な取組みなどについて検討していただきたいと思えます。第一次、第二次と行政改革大綱や推進計画が策定され、実行されてまいりました。その間、人口減少問題など様々な課題が発生しており、時代の変化に機敏に対応することが求められております。

また、先般、市長より、市民の意見を聞くにあたっては形式的になってはならない、十分な情報提供や説明を行い、真摯な対応が重要であり、そういうことが後の円滑な事業実施につながるなどの指示を受けているところであり、6月の「広報まるがめ」でも、同様の趣旨で、温かく信頼できる市役所づくりについて掲載しています。今回の計画では、市民意見の聴取の方法や、老朽化する公共施設管理など、行政運営の仕組みの見直しも含めまして、次の施策の展開へとつなげてまいりたいと考えていますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

政策課長：続きまして、事務局の自己紹介を行います。

《事務局 自己紹介》

政策課長：それでは、以後、会長に議事の進行をお願いします。

日野会長：それでは、議事に入ります。本日の会議につきましては、委員総数16名中、13名の方の出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項により、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

まず、議題（1）第三次行政改革推進計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

政策課長：《第三次丸亀市行政改革推進計画の策定について説明》

（概要）

■プランの基本的な内容

・平成17年度から平成21年度までの第一次行政改革は、合併後最初の行政改革である。当時、市税の減収や地方交付税の削減など、予想を上回る歳入環境の悪化により、平成18年度から平成20年度の3年間で「集中財政再建期間」として位置づけ、財政の健全化を最重要課題として取り組んだ。成果としては、定員管理や給与の適正化などの歳出抑制で100億円、未利用財産の売却などの歳入確保により、20億円であり、行革効果額として約120億円である。

また、指定管理者の導入や市民参画・協働システムなど、市政運営の根幹となる仕組みを構築した。

・引き続き、平成22年度から平成26年度までの第二次行政改革では、第一次行政改革の取組みにより、本市の財政状況は危機的な状況は脱したもの、地方の景気は依然停滞しており、歳入の大

幅な増加は見込めない状況である。加えて、経常的に発生する維持管理経費や、子育て支援、介護、医療など社会保障費は大幅な増加が予測される状況である。「量的な改革」に加え、行政サービスの生産性や市民満足度の向上といった「質的な改革」の必要があることから、「さらなる市民サービスの向上」と「持続可能な行政システム」の構築を基本目標に掲げ、計画を推進してきた。

今後、推進計画の達成度や市民アンケートの集計結果より成果の検証を行ってまいりたい。

・「本市の現状認識と課題」についてであるが特徴的なものを5点列挙している。1点目には、「人口減少と少子高齢化の進行」、2点目には、「財政状況」、3点目は「老朽化する公共施設の対応」、4点目には「地方分権時代や市民ニーズの多様化に対応した行政運営」、5点目には「開かれた行政と市民参画の新たな展開」を挙げている。考えられる課題について説明したが、これら以外にも、推進委員会からのご意見をもとに、新たな課題の洗い出しも行っていきたい。第三次の計画を策定していくことになるが、中には第一次計画で進めてきた指定管理者制度や自治基本条例については一定期間が経過しているので、このような行政運営の仕組みについても見直しが考えられる。

・「計画の体系と個別の取組み」については、第一次行政改革では、「行政の担うべき役割の重点化」など8つの重点事項に基づく15の改革推進項目を掲げている。また、第二次行政改革では、「市民サービスの向上」と「持続可能な行政システムの構築」の2つの基本目標を掲げ、「事務事業の見直し」など3つの取組方針に基づく14の重点項目を推進してきた。第三次行政改革の目的や課題に合った体系を確立し、体系に沿って具体的取組みを検討していきたいと考えている。

・「計画期間」についてであるが、新しい計画策定に関し、2点、ご確認をいただきたい。1点目第一次、第二次計画では大綱と計画を分けていたが、第三次では、大綱と計画を一つに合わせた形で行革プランとして基本方針を示したい。2点目であるが、計画期間についても、社会情勢等の変化のスピードや市政の方向転換に柔軟に対応するため、また、市長の任期や市の最上位計画である総合計画と連動できるよう、従前の5年間から見直し、今回は3年間となるが、以降については4年間の計画にすべきと考えている。

■プラン策定スケジュール

・本日の委員会を経て、市民アンケートを実施、集計し、次回会議において、アンケート結果と第二次計画の総括を報告し、できれば、第三次計画の体系のたたき台についても示したいと考えている。そして、10月から11月にかけて第三次計画の素案を諮り、12月には案を作成し、その後パブリックコメントを経て、2月には答申をいただきたいと考えている。

日野会長：以上で説明は終わりました。何かご質問等ありますか。

三野委員：計画期間についてですが、市長の任期の合わせるのは理解できますが、今回の場合は計画期間の移行時期であり、市長には気の毒な気もします。次期総合計画基本計画、次期の第四次行革計画については、市長の一年目に見直ししていくということとなることから、例えば、平成29年度には、市長任期の1年目になるわけですが、この年に、従来の総合計画基本計画を見直し、そして、第三次行革計画の検証及び見直しを行い、市長任期2年目で新計画に移るわけであり、総合計画基本計画の3年目、すなわち市長任期4年目には検証に入るので、せっかく策定した計画であ

るのに実質計画を推進するのは2年間しかないことになります。はたして、計画というものをどう位置付けるのか。丸亀市のあり方の像を描くような中期的な計画ではなく、実施計画のような位置付けにしかならないのではないかと。そういう点が気になるのと、もう一つは、行革プラン自体は4年間計画で3年間は進めて、最後1年間は検証・見直しになります。そうすると、実質、行革プランは3年スパンとなり、総合計画との整合性がどうなるのか整理が必要であると思います。そうすると、そもそもの総合計画が、基本構想や基本計画と性格が違ってくるものになるではないかということと、はたしてそれでいいのかということです。そういうところが、市長の任期と総合計画の位置付け、行革プランの検証・見直し年度の齟齬というか、うまくローリングできるのかという気がして、ある意味市長の任期に合わせるというのは、たしかに市長の意向が反映できていいのかもしれませんが、総合的な観点からの計画の立案というか、つまり、政権が変わろうとも、やるべきことはやらないといけないうし、変えるべきところは変えないといけないうことが市の根本にはあるので、これでは細切れになるような気がします。その点が問題として感じているところです。

それと、質問ですが、今年度の計画スケジュールのなかで、行政内部において、どのように計画のメニューづくりをやっていくのでしょうか。事業を担当する各部課でメニューを出していくのか、政策部局で主導権を握り、出していくのか、どのように考えていますか。

政策課長：今、ご指摘いただきましたとおり、今回の行革は合併後3回目となります。これまでいろんな部分でかなり改革してきましたので、中身は限られているような気がします。先ほども申し上げましたが、合併当時につくられた市政運営の基本的な仕組みなどが、一定期間を過ぎて、必要に応じて見直す時期にきていると思います。そうしたことから、通常は三野委員が言われたように、所管課からいろんな取組みを出してもらい、それを政策部局で整理するというのが一般的ですが、今回考えていますのは、どちらかというと、市長公室とか総務部の管理部門のほうから、ある程度のメニューを示したうえで、組織のなかで策定部会のようなものを設置して議論するほうが、これからの計画づくりには適切ではないかと考えております。各部課から出してもらっても、それぞれに大小のレベルもありますので、そういったことよりも、将来に向けて、市の仕組みをどのように変えていくのかというところを議論していく必要がありますので、今現在ではそのように考えております。

また、いろいろなご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木委員：資料中、「単一自治体の取り組みには限界があり、近隣市町と連携した対策の推進」とありますが、今のところ、他の市町との合併は考えてないのですか。

政策課長：合併に関しては今のところ話は出ていません。合併というよりも、ネットワークづくりが重要であると考えています。定住自立圏構想といって、本市が中心市で、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町とで連携できる場所は連携していく取組みを現在実施しています。そういうことであり、合併を想定したものではありません。

山下委員：今回、第三次の計画をつくるということで、第一次、第二次というのは、量的で財政

的なものを中心で、人員削減とか支出抑制が主眼に置かれてきたわけですが、すり抜けてきた事業もあるように思います。集中改革プランに挙げて、それを実行している事業もあれば、そうではない事業も、私から見ればあります。具体的な事業名は申し上げませんが、そういったアンバランスなことをやっていたのでは、まずいと思います。先ほどの説明ですが、策定部会でできるのかどうかおうかがいします。

第三次策定にあたっては、公平にしてほしいし、不公平であってはならないと思っています。特に社会保障費が増大すると言われていましたが、そういったものとそれ以外の事業についても、整合性をもって公平に取り組んでいただきたいと思います。

日野会長：「現状認識と課題」のところで、5 つ挙げていますが、山下委員が言われたことは、5 つめの「開かれた行政」というところで、そういった抜け道をすることがなく、きちんと情報を開示して市民にもわかるような取組みを考えていただきたいということでしょうか。

山下委員：1 回目の会議から言い続けていることですが、福祉関係や子育て関係予算は、丸亀市は決して高いレベルのものではないにもかかわらず、そういったものに、目がいきがちだと思うが、そうではなく、全体を見渡し、将来を見越したプランを立ててほしいということです。

日野会長：5 つの「現状認識と課題」の中の詳細についてはプランを策定するときにご意見をいただいてつくっていただければいいと思うんですが、これら以外に追加すればいいというご意見ではないのでしょうか。

山下委員：一番大きいのは人材育成であると思います。最大の力点を置くべきです。特に、福祉・教育にかかわる部門の人材育成に重要課題として取り組んでいただきたいと思います。また、人事異動においても、非常に重要な計画の策定年度などに、いきなり何の経験もない人がその仕事につくというようなことはできるだけ回避してほしいと思います。

日野会長：それも、現状認識と課題のなかの「地方分権時代や市民ニーズの多様化に対応した行政運営」に人材育成ということもありますので、プラン策定時、具体的に検証していただき、反映していただきということでよろしいでしょうか。

詳細な部分については次回以降の会議でいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

政策課長：次期の計画では、行政の仕組みをいろいろ見直したいと思っているんですが、個々のサービスなどの事業は、本市の場合、毎年行政評価しておりますので、そういうところで、基本的には見直しが行われるべきと思っています。次の行政改革においては、例えば、指定管理者制度を導入しているが、これを今後どういうふうに運営していくとか、行政が行う契約はどのようにやっていくか、人材育成も一つではありますが、運営していくうえでの仕組みや制度を捉えていきたいと思っています。また、たたき台をお示しして、皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

日野会長：ほかにご意見はありますか。

事務局と話しをしているとき、先ほどの三野委員からの意見の件が気になったんですが、これまで、総合計画基本構想が10年間あり、前期基本計画が5年、後期基本計画が5年で、他のいろんなプランが進んでいるんだと思いますが、長期的な見通しができなくなる懸念があると思います。

一方では柔軟な対応ができることはいいんですが、実際に10年間、前期で5年、後期で5年と進めてきて、不都合がどれくらいあったんでしょうか。これから先も、社会情勢の変化が激しいと思われるんですが、どのように考えていますか。

政策課長：やはり、5年、10年が経過しますと社会情勢や、それに対応するいろんな制度が変わってきますので、当時掲げた目標や目標値が使えなくなってしまうという不都合が出ています。

それと、首長が選挙において公約等を掲げて、組織のトップになられていますので、そういうところにも配慮する必要があると考えています。そういったことから、今回は4年間ということで考えていますが、やはり、行政の継続性についてもごもっともであり、今後、基本構想を策定するかどうかの検討は必要ですが、つくるにしても8年とするなど、市長の任期を一つの単位として計画づくりをしてまいりたいと考えています。

市長公室長：基本構想につきましては、今後の検討事項として考えており、また、総合計画審議会もありますので、審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

日野会長：2040年で20～30代女性が33.8%減少し、また、全国のなかには消滅してしまう自治体もあると予想されていることを考えると、この16年で丸亀市がどうなるのか、そのうちの4年間でどうするのかということがないといけないと思います。

市長公室長：まちづくりに関する都市計画マスタープランは20年で計画しています。

日野会長：他にご意見ありますか。

三野委員：その場合、法定計画は別として、その他市の計画のそのスパンでいくということになるのですか。そうしないと整合性がとれないと思います。それは、各部局との調整はできているのでしょうか。行政改革は幅広い分野にわたりますから、個別計画との調整が必要です。大変な制度設計だと思います。

馬場委員：今年度から、平成27年度からの行政改革をつくっていくということですけど、合併後の10年間は本当に財政危機でした。財政破綻するかもしれないということで、財政的にも、かなり改革してきたと思います。そのときに、指定管理者制度を取り入れたり、自治基本条例を制定したり、協働推進条例、都市計画マスタープランなど、いろんな市の大枠になる部分をつくってきたと思います。

そして、第二次行政改革大綱では、安全安心のまちづくりを進めていかなければならないということで、学校の耐震化を進めてきたところですが、平成 26 年度にはほぼ 100%になる予定です。まちづくりについては、ある程度できてきたのではないかと、私は思っております。それから、10 年目になって、先ほど委員も言われましたけど、第一次、第二次の計画で十分にはできていないところがありますが、それはそれで進めていけばいいと思うんです。これからは、人口が大幅に減少するということで、次の大綱で、他の自治体のように人口減少を防いでいこうとし、それにはどういう対策が必要なのか。また、第一次、第二次行革でできていないところも、見直したうえで、とりいれていくということで、第三次の大綱をつくっていけばいいと思います。ですから、これからの議論で不十分だったところに力を入れていき、最小限度の投資で最大限の効果があるような行革を進めていけばいいと思います。今までは、ある程度できたのではないかと思っております。

日野会長：他に何かありますか。無いようですので、次に、議事 2「市民アンケート」について、事務局より説明をお願いします。

副課長：《市民アンケートについて説明》

(概要)

・新たな計画に市民意見を反映させるため、アンケートを実施したい。内容については、全 18 問を考えており、問 1 から問 6 までは、丸亀市への愛着や住みやすさ等について、問 7 以降では、先ほど議題 1 で説明した市の現状認識と課題と考えている項目に関連して、市民の意向を把握したい。市内の 18 歳以上の 3,000 人を対象に、準備が整い次第ではあるが、6 月中に実施したい。

日野会長：以上で説明は終わりました。資料を事前配付できなかったのも、ここですぐにご意見をいただくというのはむずかしいかもしれませんが、この場で気がついたことはこの場で言うていただき、後日でもかまいませんので、ご意見をいただきたいと思います。

吉川委員：3,000 人を対象というのは少ない気がするが、前回は何人を対象に実施したんでしょうか。

副課長：前回も 3,000 人を対象に実施し、回収率は約 42%で 1,200 余です。

吉川委員：正確な意向を把握するには、丸亀市の人口から考えると、少ないような気がしますけどどうでしょうか。

副課長：統計学的には 1,000 の意見を集めると、ある程度全体意見に近い数値が出ると言われていますので、3,000 人を対象にし、最低でも回収率 40%を目指したいと考えています。

山下委員：1,000 人というのは多いのか、少ないのかわかりませんが、回収率 40%というのは低いと思いますので、60%を目指してほしいと思います。

それと、問 8 に市所有の施設の効率化・統廃合に関する設問がありますが、丸亀市は市民会館、生涯学習センター、ひまわりセンターが大きく目立ちすぎて、地域にある公共施設は非常に貧弱であると思っています。自分たちが住んでいる地域の、例えば自治会館などは貧弱です。そういうことを抜きにして、こういう設問はいかなものかと感じています。

それから、問 9 で丸亀市の広域連携とあるが、いきなり広域連携と聞いてもわかりにくく、どこと連携するのかなど具体的なものにすべきです。

それと、次の職員の窓口対応ですが、たらい回しなど、これは以前からの課題です。また、職員が、その業務に精通しているかどうか、市民が幸せになれるかどうかにつながってきます。例えば、高齢者福祉など、その業務に精通している職員が何人いるのでしょうか。高齢化社会であるので、そういった方々にきちんと情報提供できているのかということも総括していないといけません。単に窓口だけでの対応でないと思います。

中尾委員：問 1 から問 6 までは、主観的なものであり、自分自身の考えでもあるので答えやすいと思います。

問 7 の「民間活力について」は、どんなところに民間活力を投入するのかわかりませんし、問 8 や問 9 は、今どういう状況なのか、どうすべきなのか、どう答えていいのかわからないと思います。市民にわかりやすく、答えやすくしなければならないと感じています。

政策課長：少しでも回収率を高めたいと思っていますので、できるだけ簡潔なものとしております。おっしゃられるとおりですので、広域連携など、できるだけ市の情報も簡潔に記載したいと思います。ただ、表現の仕方によっては、答えの誘導にもつながってもいけないので、そのあたりについては配慮したいと思います。

日野会長：具体的なケースの表現があると理解しやすいと思います。

政策課長：また、公共施設の捉え方も人によって、多いと感じる人もいれば少ないと感じる人もおり、まちまちであると思います。誘導につながらないような情報提供に努めたいと思います。

日野会長：問 10 の「窓口の対応」ですが、窓口だけが職員の仕事ではなく、ほんの一部になるので、そういうことも情報提供していれば、市民もチェックしていますから、前回から後退して項目を少なくするよりは、項目を増やして、前回から問題となっているところを聞き、次の行政改革につなげていける資料として活用できるようにしていただきたいと思います。

それと問 1 「丸亀市が好きか」どうかの設問は必要でしょうか。住みやすさについての設問はいいですが、好きかどうかで一つの質問を設定するのはもったいないような気がします。

副課長：前回からの数値の変化や第二次行政改革の検証等のためですが、検討します。

山下委員：このアンケートは、配布、回収、集計等について、全て自前とするのでしょうか。

市長公室長：全て自前です。先ほど回収率の話ですが、最低 40%はクリアし、実績から 60%はむずかしいかもしれませんが、できるだけ高い回収率を目指します。

日野会長：設問のなかには、2つ選ぶものがあり、2つの項目では足りないものもあります。設問のなかには、複数回答可というものもありますが、集計の関係で2つにしているのでしょうか。

副課長：選択肢の中でも優劣を付けたく2つにしていますが、選択数については検討します。

日野会長：答えやすいように設定していただきたいと思います。

吉川委員：情報発信でホームページとありますが、市民がどれくらい見ているのかについてどう思っているのでしょうか。役に立っているのでしょうか。

市長公室長：総合計画後期基本計画の目標数値では、年間 43 万件のアクセス数を掲げていますが、既に 50 万件アクセスされています。ただ、市民の方かどうかは不明です。

山下委員：ホームページのアンケート項目については、情報発信から独立させて聞いてみたらどうでしょうか。悪いとは言いませんが、ほかの市とくらべても説明が足りない部分もあると感じています。以前、この会議で言わせていただいた生活保護の関係にしても、その後、修正してくれましたから、自分では満足していますが、ホームページについては今後も重要であるので、一つの設問として起こしてほしいです。

日野会長：問 13、問 14 で情報発信としてまとめているが、ホームページは独立させるというご意見です。参考にしてください。

日野会長：ほかに何かご意見ありますか。

《特になし》

日野会長：無いようでしたら、またご覧になってお気づきになった点等があれば、一週間以内くらいでご意見をいただきたいと思います。

政策課長：このアンケートは6月中には発送したいと思いますので、委員の方々の意見を参考に修正のうえ、発送いたします。また発送前には委員の皆様にもご覧になっていただくようにしますので、よろしくお願いします。

日野会長：「その他」で何かありますか。

《特になし》

日野会長：無いようですので、次回の会議の予定はいかがでしょうか。

政策課長：次回は、8月中に、アンケート結果と現計画の進捗の度合いを、ある程度整理できた段階で開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

日野会長：それでは、これで第4回行政改革推進委員会を終わります。お疲れ様でした。